

経営者協会だより

中小企業経営者協会
中小企業経営労務研究所
横浜市青葉区青葉台2-10-20 第2志田ビル3階1号室
TEL:045-988-5155 FAX:045-988-5165
http://www.chukeirou.jp
E-mail: chukeirou@gol.com

CONTENTS

page

- | | |
|--|--|
| <p>1 人手不足が深刻化・慢性化
人手不足の緩和に効果があった対策は？</p> <p>2 特集 がんは「治る病氣」に
がん治療と仕事の両立に関する調査</p> <p>TOPICS</p> <p>4 ●非正規労働者の待遇改善に向け
「同一労働同一賃金」の法制化を目指す</p> <p>●総合労働相談の結果
「いじめ・嫌がらせ」が4年連続トップ</p> <p>●厚労省検討会報告書「虚偽求人」に罰則設けるべき</p> | <p>5 お知らせ
9月から社会保険料が変わります</p> <p>6 人事労務の法律ミニ教室
身元保証書の有効期間が切れたら
再提出してもらうべき？</p> <p>7 助成金を活用しましょう
男性労働者も育児休業を！
「出生時両立支援助成金」</p> <p>8 労働契約は契約です
雇止めトラブルを防ぐには</p> <p>8 労務ひとこと
新入社員の意識「人並みで十分」が過去最高</p> |
|--|--|

人手不足が深刻化・慢性化 人手不足の緩和に効果があった対策は？

労働政策研究・研修機構は6月15日、「人材（人手）不足の現状等に関する調査及び働き方のあり方等に関する調査」の結果を公表しました。

全体の52.1%の企業が人手不足を生じていると回答し、そのうち72.0%が、今後も人手不足のいっそうの深刻化や慢性的な継続を予想しているという結果でした。

効果があった対策・なかった対策

人手不足を生じている企業のうち61.9%はこれを緩和するための対策に取り組んでいますが、「効果があった」とする割合はそのうち40.2%にとどまっています。

「効果があった」企業と「効果がな

い（よくわからない）」企業で取組内容を比較すると、効果を感じている企業では相対的に「中途採用を強化する」「新卒採用を強化する」「非正規社員から正社員への登用を進める」など、採用方法の多様化に取り組んでいる割合が

高くなっています。

一方、「募集賃金を引き上げる」「募集時の、賃金以外の処遇・労働条件を改善する」などは、効果がないと感じている企業の方が多いことがわかりました。

